

令和7年2月定例会 地域活性化対策特別委員会（事前）

令和7年2月10日（月）

〔委員会の概要〕

平山委員長

ただいまから、地域活性化対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料、説明資料（その2））

【報告事項】

○徳島県過疎地域持続的発展計画（令和7年度版）（案）について（資料1-1、1-2）

○阿南安芸自動車道「美波・牟岐間」の計画段階評価着手について

上田企画総務部長

2月定例会に提出を予定しております、地域活性化対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

私からは、企画総務部関係と歳入歳出予算の総括表につきまして御説明を申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、地域活性化対策特別委員会説明資料の3ページをお願いいたします。

令和7年度主要施策の概要の企画総務部についてでございます。

1、「ふるさと納税」の受入額拡大推進による新たな歳入の確保といたしましては、新たな歳入の確保に向け、魅力的な返礼品の開発や企業から寄附を呼び込む重点プロジェクトの創出・選定とともに、効果的なPRを行ってまいります。

2、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進といたしましては、自治体DXの促進を図るとともに、地域社会DXの取組を進め、県全体の地域DXを推進してまいります。

続きまして、10ページをお願いいたします。令和7年度一般会計・特別会計予算案でございます。

まず、一般会計につきましては、関係する5部の総額で、一番下の合計欄、左から2列目に記載のとおり215億6,567万9,000円を計上してございます。

次に、一番上の欄、企画総務部関係につきましては4億2,199万9,000円を計上しており、前年度当初予算に対しまして、215.1%となっております。予算額の財源につきましては、財源内訳欄記載のとおりでございますので御確認いただければと存じます。

11ページをお願いいたします。特別会計でございます。関係するのは県土整備部のみで、一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり22億2,000万円を計上しており、前年度当初予算に対して、215.5%となっております。予算額の財源につきましては、財源内訳

欄記載のとおりでございます。

12ページをお願いいたします。課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

政策企画課でございます。上から2段目、計画調査費の摘要欄①のア、新規事業、「みなみ阿波」家じまい×空き家利活用×人材確保促進事業では移住や企業誘致の受皿となる空き家等を有効活用し、人材確保につなげるため、家じまいに関する体験談や空き家を利活用する好事例等を紹介するセミナーを開催する経費といたしまして380万円を計上しております。

同じく、計画調査費の摘要欄①のイ及び上から3段目、雇用促進費の摘要欄①のア、新規事業、「にし阿波」地元定着・回帰・関係人口拡大事業では、学生をはじめとする若年世代に対し、にし阿波で暮らし、働くことの魅力を伝えるため、地域や企業のPR動画の制作や、地元企業や移住者との交流会の開催、地域外から人手を確保する取組へ個別サポート等を行う経費として合計705万円を計上してございます。

政策企画課の予算総額は、計欄に記載のとおり8,682万9,000円となっております。

続きまして、財政課でございます。上から1段目、企画総務費の摘要欄①のア、ふるさと納税拡大戦略推進事業におきまして、ふるさと納税の受入額拡大のため、返礼品の開発やプロジェクトの創出・選定、効果的なPR等を行う経費として9,640万円を計上しており、財政課の予算総額は、計欄に記載のとおり9,640万円となっております。

続きまして、情報政策課でございます。上から2段目、計画調査費の摘要欄②のア、新規事業、官民協働プロジェクト推進事業では、官民協働により地域課題の解決を図る場を創設し、官民協働ワーキング・グループによる実証実験の実施及び社会実装を目指すなど、地域DXを推進するための経費として1億8,404万円を計上しており、情報政策課の予算総額は、計欄に記載のとおり2億3,877万円となっております。

以上、企画総務部の令和7年度当初予算額は、左から3列目の一番下、合計欄に記載のとおり4億2,199万9,000円となっております。

続きまして27ページをお願いいたします。債務負担行為についてでございます。

財政課のふるさと納税拡大戦略推進事業業務委託契約につきまして、令和8年度から令和9年度までの債務負担行為限度額1億5,560万円の設定をお願いするものでございます。

続きまして、地域活性化対策特別委員会説明資料（その2）を御覧いただければと存じます。こちらは、開会日での先議をお願いしたい案件でございます。

3ページをお願いいたします。令和6年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

関係する5部の補正予算の総額は、総括表一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり2億200万円を計上しており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり304億257万7,000円となっております。

補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございますので御確認をお願いいたします。

提出予定案件の説明は、以上でございます。なお、企画総務部からの報告事項はありません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

勝川生活環境部長

続きまして、2月定例会に提出を予定しております、生活環境部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

資料の4ページを御覧ください。令和7年度生活環境部主要施策の概要について、7項目を記載しております。

1の多様な人材の参画促進では、女性活躍の推進を図るとともに、関係機関と連携し、働く意欲を持つ高齢者や障がい者の雇用促進に努めてまいります。

2の地方への人材回帰・定着では、就職支援窓口の相談体制の充実や、就職支援サイトの発信力強化等により、インターンシップや就職のマッチング支援を促進してまいります。

3の生産性向上・賃上げの推進では、持続的な生産性向上・賃上げに向け、徳島県版・政労使会議により、政・労・使が一体となった継続的な取組を推進してまいります。

4の多様な働き方の推進と公正な待遇の確保では、県内企業の働き方改革への取組を推進するとともに、スマートワークの導入に向けた普及・啓発を行ってまいります。

5の過疎地域等の振興では、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めるとともに、集落再生の取組を積極的に展開してまいります。

5ページを御覧ください。6の移住交流の促進では、本県からの転出者が多い大阪圏を重点ターゲットに移住交流施策を展開するとともに、関係人口の創出・拡大を図ります。

7の四国新幹線の実現では、国への要望活動や県民の機運醸成に取り組んでまいります。続きまして、提出予定案件について御説明を申し上げます。10ページを御覧ください。令和7年度一般会計予算についてでございます。

生活環境部の当初予算案の総額は、総括表の左から2列目A欄に記載のとおり6億279万8,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、部別の主要事項について主なものを御説明申し上げます。

13ページを御覧ください。労働雇用政策課でございます。企画総務費の摘要欄①、ウの徳島わくわく移住支援事業プラスでは、本県からの転出者が多い大阪圏からの移住者に対し、移住支援金を支給するとともに、同圏内のキャンパスに通う大学生が県内企業に就職・移住した場合に就職応援金を助成するための経費として2,865万円を計上しております。

計画調査費の摘要欄②、カのデジタル技術を活用した雇用促進事業では、短期・短時間の求人・求職を柔軟にマッチングさせるモデル事業を実施し、潜在的な労働力の活用を図るための経費として800万円を計上しております。

また、摘要欄②、サの「とくしまファン」オンラインコミュニティ構築事業では、本県への移住検討者をはじめ、県内地域と多様な形で継続的な関わりを持つ関係人口である、とくしまファンの見える化と関係性の深化を図るため、本県独自のオンラインコミュニティを構築・運営するための経費として1,150万円を計上しております。

雇用促進費の摘要欄①、オの徳島新未来創生プロジェクトでは、セミナー等の開催やトライアル就労実施支援、若者を対象とした就職相談会等の実施など、人材育成・定着に向けた一体的な取組を推進するための経費として6,550万円を計上しております。

以上、労働雇用政策課の予算総額は5億9,987万3,000円となっております。

14ページを御覧ください。交通政策課でございます。運輸交通対策費の摘要欄①、アの四国新幹線導入促進費では、四国新幹線の実現に向け機運醸成等を図るための経費として292万5,000円を計上しております。以上、交通政策課の予算総額は292万5,000円となっております。

続きまして、説明資料（その2）を御覧ください。令和6年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

補正総額は、総括表の左から3列目、補正額欄に記載のとおり1億5,000万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり17億3,765万9,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。4ページを御覧ください。部別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

労働雇用政策課でございます。労政総務費の摘要欄①、アの徳島県賃上げ応援サポート事業では、国の業務改善助成金に県独自の上乘せ助成を行うとともに、助成金申請の事務手続き等を支援するための経費として1億5,000万円を計上しております。以上、労働雇用政策課の補正後の予算総額は17億3,440万9,000円となります。

8ページを御覧ください。繰越明許費追加分についてでございます。

労政総務費では、徳島県賃上げ応援サポート事業及び徳島県賃上げ支援事業の12億5,000万円について、繰越明許費として、設定をお願いするものでございます。

以上が、今定例会に提出を予定している案件でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、1点、御報告をさせていただきます。徳島県過疎地域持続的発展計画（令和7年度版）（案）についてでございます。お手元に資料1-1、計画（案）の概要及び、資料1-2の計画（案）全体版をお配りしてございますが、資料1-1にて、御説明させていただきます。

まず、1の概要でございますが、この計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき定めるもので、計画の推進に当たっては、毎年度、見直しを行うこととしていることから、この度、令和7年度の実施予定事業を追加するなど、計画の見直しを行い、過疎対策の充実を図るものであります。

2の今回追加した主な事業でございますが、施策体系毎に記載させていただいております。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

黄田経済産業部長

経済産業部から今定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明させていただきます。説明資料の6ページをお願いいたします。

令和7年度経済産業部主要施策の概要につきまして、主なものについて、御説明いたします。

まず、1、雇用の創出では、優れた立地環境と企業ニーズに即応する補助制度を生かした更なる企業立地の推進や、とくしまスタートアップ・プラットフォームを活用した創業の促進に取り組んでまいります。

2、地域産業の振興では、（1）「ワンチーム徳島」による戦略的プロモーションの展開として、新たな地域商社と両輪となって、県産品のブランディングによる売れる商品づくりの促進や、観光等との一体的かつ効果的なプロモーションなどにより、県産品の県内外への販路開拓を支援してまいります。

（2）ものづくり産業の活性化といたしましては、ものづくり企業等が取り組む新商品等の開発や展示商談会への出展支援により、地域ブランド力の強化と販路拡大を図るとともに、DX推進コーディネーターによる伴走支援や、高等教育機関との連携による人材育成、AIなどの先端技術を活用した共同研究の実施により、生産性の向上を促進してまいります。

（3）産学金官の連携による地域産業の創生としては、光関連産業の振興と若者の修学・就業機会の創出を図るため、産学金官が連携し、最先端研究と社会実装、専門人材の育成に取り組んでまいります。

（4）高等教育機関との連携強化としては、大学をはじめとする高等教育機関と連携し、地域の課題解決に向けた取組を推進するとともに、地域貢献活動や地域を担う人材育成の取組を支援してまいります。主要施策の概要につきましては以上でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。令和7年度一般会計当初予算につきましては、表の3段目の経済産業部欄に記載のとおり25億1,149万2,000円を計上しており、前年度当初予算に対して、96.9%となっております。

15ページをお願いいたします。部別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

経済産業政策課では計画調査費の摘要欄①のア、「ワンチーム徳島」戦略的プロモーション事業として、観光・食・文化の一体的なプロモーションや新たな地域商社などと連携した県産品の販路拡大を支援するための経費8,862万6,000円など、合計で9,091万8,000円を計上しております。

続きまして、2段目の企業支援課では、計画調査費の摘要欄①のエ、「徳島バッテリーバレイ構想」重点戦略推進事業として、徳島バッテリーバレイ構想が掲げる生産性向上や誘致促進などの四つの戦略に基づく施策展開に要する経費2,500万円など、合計で15億9,126万2,000円を計上しております。

16ページをお願いいたします。産業創生・大学連携課では、計画調査費の摘要欄①のエ及び中小企業振興費の摘要欄①のウ、ディープテック・イノベーション創出総合支援事業として、今後、市場の成長が見込まれる研究開発型のディープテック分野における県内スタートアップの創出や企業の成長に向けた総合的な支援に要する経費1,600万円など、合計で8億79万2,000円を計上しております。

続きまして、東京本部でございます。計画調査費の摘要欄①のア、うず潮戦略「阿波の和」拡大事業として、首都圏での徳島県ネットワーク構築や本県の認知度向上のための情報発信など、関係人口の拡大を図るための経費2,340万円を計上しており、合計額は2,340万円となっております。

続きまして、関西本部でございます。計画調査費の摘要欄①のア、九州での人的ネットワーク拡大及び認知度向上事業として、九州在住の本県ゆかりの企業や団体等の更なるネットワーク構築など、関係人口の拡大を図るための経費430万円など、合計で512万円を計上しております。

続きまして、28ページをお願いいたします。債務負担行為でございます。

企業支援課につきまして、企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で、債務負担行為を設定するものでございます。

経済産業部において、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。なお、経済産業部から報告事項はございません。御審議のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

中藤農林水産部長

続きまして、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

説明資料の7ページをお願いいたします。令和7年度農林水産部主要施策の概要でございます。

まず、1、自給力が高く持続可能な産地づくりといたしまして、（1）安定生産と生産性向上・高付加価値化の推進では、地域別の技術的課題を早期に解決し、将来にわたる産地の維持・発展のため、とくしま農業振興プロジェクトを展開してまいります。

（3）水産資源の減少や海洋環境の変化に対応した水産業の振興では、資源管理型漁業の推進や種苗放流を実施するとともに、ワカメ、ノリ等の安定生産に向けた技術開発や、純・徳島県産養殖サツキマスの優良系統の選抜・育成に取り組んでまいります。

次に、2、農山漁村を支える多様な人材確保といたしましては、（1）産地を支える担い手の育成と働き手の確保として、就農相談から経営発展までの各段階において経営モデルや法人化などの経営の展開や発展に向けた提案をするとともに農福連携や外国人材の活用などを一体的に支援いたします。

8ページをお願いいたします。（3）担い手への経済的支援では、担い手の研修環境を整備するとともに、給付金等の交付により、就業準備期間から経営開始に至る不安定な期間を強力に支援してまいります。

続きまして、3、販路・流通の拡大といたしまして、（1）「オール徳島」での県産農林水産物の魅力発信及び販路の拡大では、ターンテーブルを活用したテストマーケティングや、卸売市場や量販店と連携した徳島県フェアなどを通じ、商談機会を創出し、県産品の取引拡大を目指してまいります。

続きまして、4、農山漁村のにぎわいの創出といたしまして、（2）地域資源の新たな活用と都市農村交流の促進では、交流人口・関係人口を増加させるため、官民連携イベントの開催やとくしま農林漁家民宿の開業支援、体験メニューの充実強化等に取り組むとともに、農山漁村（ふるさと）協働パートナーと地域住民の協働活動を通じた交流を促進してまいります。

以上、令和7年度農林水産部の主要施策の概要でございます。

続きまして、提出予定案件について、御説明いたします。10ページをお願いいたします。

令和7年度一般会計当初予算について、歳入歳出予算の総括表でございますが、上から4段目、農林水産部の一般会計につきまして、令和7年度当初予算額の欄に記載のとおり、16億6,666万9,000円をお願いしております。

17ページをお願いいたします。課別主要事項について、新規事業や主なものを御説明させていただきます。

みどり戦略推進課でございます。2段目の園芸振興費、摘要欄①のア、新規事業、食の力は無限大∞徳島から未来へつなぐ食育推進事業では、第20回食育推進全国大会の開催及び大会を契機に培った知見や新たな食育関係者とのつながりをレガシーとして発展させるための経費として、7,500万円など、みどり戦略推進課合計で1億5,634万円をお願いしております。

とくしまブランド推進課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、食・文化・観光「オール徳島」販路拡大事業では、公益社団法人徳島県産業国際化支援機構と連携し、食・文化・観光が一体となったオール徳島での営業活動やプロモーションを展開する経費として3,640万円、イ、新規事業、とくしま農林水産フェス開催事業では、県産食材の魅力を体感できるライブキッチンやブース出展、県内外のバイヤー等を招へいする商談会など、仮称ですが、とくしま農林水産フェスの開催に要する経費として1,500万円など、とくしまブランド推進課合計で2億1,516万2,000円をお願いしております。

鳥獣対策・里山振興課でございます。農泊の推進や条件不利地域で農業生産の継続を支援する経費として、合計で2億6,874万3,000円をお願いしております。

18ページをお願いいたします。畜産振興課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、「徳島県産GAP畜産物」ブランド力強化・市場開拓事業では、安全・安心な県産畜産物の生産振興及び消費・販路拡大を図るため、JGAP（畜産）認証を基盤としたブランド展開の支援に要する経費として750万円など、畜産振興課合計で822万円をお願いしております。

林業振興課でございます。2段目の林業総務費、摘要欄①のア、とくしま林業アカデミー事業では、県外からのオープンキャンパス参加や受験を促進するとともに、移住を行った研修生の居住に係る負担の軽減を図るなどの経費として9,925万円など、林業振興課合計で2億4,202万5,000円をお願いしております。

水産振興課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、未来に残す強靱な海づくり事業では、気候変動への適応策を強化するため、将来の増産を見込むことができるアジアカエビの生産体制強化や、生育場所の環境改善などに要する経費として900万円など、水産振興課合計で6,377万1,000円をお願いしております。

19ページをお願いいたします。農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①ア、新規事業、新次元・持続可能な産地振興プロジェクト事業では、生産、流通、販売の好循環を生み出す体制の構築や技術の普及、人材の育成を図るための経費として2,000万円。

イ、新規事業、未来を拓く！人材育成「とくしま農林水産チャレンジセンター」展開事業では、時代のニーズに応じたリスキリング研修を展開し、高度な技術・経営力の習得を

支援する経費として1,148万4,000円。

2段目の農業総務費、摘要欄②のア、新規事業、農山漁村「経営・労働力スマート解決！」事業では、税理士などの専門家チームを派遣し、法人化や事業継承などの様々な課題解決を図るなど、新規就農や経営発展を支援するための経費として798万円など、農林水産総合技術支援センター経営推進課合計で、6億1,102万1,000円をお願いしております。

農山漁村振興課でございます。1段目の山村振興対策事業費、摘要欄①のア、農村RMOモデル形成支援事業では、中山間地域の課題解決を図るため、近隣の集落で互いに支え合う地域運営組織農村RMOの形成を支援する経費として6,700万円など、農山漁村振興課合計で、9,538万7,000円をお願いしております。

森林土木・保全課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業、林道の魅力度アップ！とくしま林道活用事業では、県内に広く整備されている林道と地域の魅力的なスポット等を合わせて、一体的な地域資源として磨き上げ、観光等の関係人口の増加を図る経費として600万円をお願いしております。

以上、農林水産部の令和7年度当初予算額は、最下段の合計欄に記載のとおり16億6,666万9,000円となっております。

続きまして、説明資料（その2）によりまして、先議分に係ります令和6年度補正予算案について御説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。一般会計歳入歳出予算総括表でございますが、補正額の欄の4段目に記載のとおり、5,200万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、16億812万5,000円となっております。

7ページをお願いいたします。課別主要事項について、御説明いたします。農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。2段目の農業総務費、摘要欄①のア、新規事業、スマート農業支援サービス拡大事業では、農業支援サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向け、ニーズ調査や技術研修のほか、サービス提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援する経費として4,700万円の増額をお願いしております。

生産基盤課でございます。1段目の漁港建設費、摘要欄①のア、新規事業、海業取組促進事業では、水産物の販売や料理の提供、漁業体験などを通じて地域のにぎわいや、所得の向上、雇用の創出が期待される海業の取組に向けた事業計画策定の支援に要する経費として、500万円の増額をお願いしております。

9ページをお願いいたします。繰越明許費の追加でございます。

この度、補正予算をお願いしております農林水産総合技術支援センター経営推進課と生産基盤課の2事業につきまして、合計で5,200万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

朝田県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件について、御説明申し上げます。

委員会説明資料の9ページを御覧ください。令和7年度主要施策の概要でございます。

高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、大鳴門橋への自転車道設置、更には空き家の利活用などに取り組んでまいります。

10ページを御覧ください。県土整備部の令和7年度一般会計当初予算につきましては、表の下から2段目、左から2列目の当初予算額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で163億6,272万1,000円を計上しております。

11ページを御覧ください。特別会計につきましては、公用地公共用地取得事業特別会計など二つの特別会計の合計で、下から2段目、左から3列目の欄に記載しておりますとおり、22億2,000万円を計上しております。

20ページを御覧ください。課別の主要事項説明でございます。

まず、建設管理課でございます。建設業法等施行費として1,933万円を計上しております。

高規格道路課でございます。高速自動車道対策事業費など、合計16億574万1,000円を計上しております。

道路整備課でございます。道路改築事業費や緊急地方道路整備事業費など、合計117億8,137万7,000円を計上しております。

都市計画課でございます。街路事業費など、合計12億8,840万円を計上しております。

21ページを御覧ください。住宅課でございます。空き家の利活用等に取り組む住宅対策推進費など、合計1億3,332万4,000円を計上しております。

港湾政策課でございます。県単独港湾整備事業費など、合計15億3,454万9,000円を計上しております。

22ページを御覧ください。特別会計でございます。

用地対策課が所管しております公用地公共用地取得事業特別会計では、取得事業費として6億円を計上しております。

港湾政策課が所管しております港湾等整備事業特別会計では、施設等整備事業費として16億2,000万円を計上しております。

23ページを御覧ください。26ページに掛けまして、継続費でございます。

一般会計におきまして、道路整備課の北河内谷川橋新設事業について、令和7年度から新規に継続費設定をお願いするもので、年割額につきましては、資料に記載のとおりでございます。

24ページを御覧ください。一般会計の既決の継続費の状況でございます。

高規格道路課、道路整備課、更には25ページに移りまして、都市計画課の記載の事業につきまして、既に御承認を頂き事業を実施しているものでございます。年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

26ページを御覧ください。特別会計の既決の継続費の状況でございます。

港湾政策課の徳島小松島港荷役機械整備事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございます。年割額等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

29ページを御覧ください。債務負担行為でございます。

一般会計におきまして、道路整備課の緊急地方道路整備事業工事請負等契約など7件に

つきまして、それぞれ限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

30ページを御覧ください。特別会計、こちらでは、港湾政策課の徳島小松島港赤石地区整備事業工事請負等契約につきまして、それぞれ限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

31ページを御覧ください。地方債でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計では5億6,400万円を、港湾等整備事業特別会計では合計で11億7,000万円をそれぞれ限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。起債の方法、利率等につきましては、記載のとおりでございます。

32ページを御覧ください。その他の議案等で変更請負契約でございます。

まず、32ページの徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工の請負契約に係る変更請負契約でございますが、インフレスライドに伴う契約金額の変更の御承認をお願いするものでございます。

33ページ、請負契約でございます。

徳島小松島港赤石地区整備事業徳島小松島港荷役機械整備工事に係る請負契約でございますが、一般競争入札により、資料に記載の企業が落札いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。

以上で、提出を予定いたしております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点、御報告させていただきます。資料はお配りしてございませんが、阿南安芸自動車道「美波・牟岐間」の計画段階評価着手についてでございます。

去る6日、国土交通省から、阿南安芸自動車道「美波・牟岐間」について、本日10日、社会資本整備審議会道路分科会四国地方小委員会を開催し、計画段階評価を開始するとの発表がございました。

このことにつきましては、委員各位をはじめ関係者の皆様と共に、当区間の早期整備を訴えてきた成果であり、新規事業化への大きなステップになるものと考えております。

今後とも、阿南安芸自動車道全体の日も早い開通に向け、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、委員の皆様のお支援、御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

平山委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしく願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

梶原委員

何点かお聞きしたいと思います。まず、第20回の食育推進全国大会についてお尋ねいた

します。

今回、四国で初開催ということですが、どのような特色のある大会にするのかお聞かせいただきたいと思います。

原田みどり戦略推進課長

ただいま、食育推進全国大会について、どのような特色のある大会にするかについて御質問いただきました。

2万人程度の来場が見込まれる食育推進全国大会では、食育に関するトークセッションですとか、セミナー、農林水産業の体験ツアー、ブース展示、食育活動表彰等を行うこととしておりまして、企画の検討に当たりましては、教育や健康、農林水産物の生産・消費の分野の有識者で構成する実行委員会におきまして議論を進めているところでございます。

これまでに開催いたしました実行委員会におきまして、大会のテーマを食の力は無限大∞～徳島から未来へつなぐ食育～、コンセプトをサステナブルな食、食を通じた健康づくり、世界も視野に入れた徳島の食の魅力発信に決定し、大会の特徴を具体化するためのキーワードとしまして、食料安全保障、食の安全、健康、食文化・地産地消、食品ロス削減、フードテクノロジー、食の多様性、食を楽しむの八つのカテゴリーを設定したところでございます。

これらのカテゴリーに沿ったコンテンツとしましては、世界の食育に関する先進事例を学ぶ食育国際会議のほか、食を扱う民間企業の方を審査委員にお招きして開催する県産食材を使用したおむすびのレシピコンテスト、農山漁村における生産者との交流を通じて農林水産業の実態を学ぶツアーなどを検討しているところでございまして、3月に開催予定の実行委員会におきまして、最終案を決定することになっております。

梶原委員

分かりました。

全国からたくさん来場があったというけれども、大体何人ぐらいの来場者ですか。

原田みどり戦略推進課長

食育推進全国大会に何人ぐらい来られるかということですが、これまでの開催実績を見ますと、大体2万人ほど来場されると推定しております。

梶原委員

分かりました。

2万人はすごいなと思います。6月7日、8日の土日でされるということで、当日は2万人近い来場者がありますので、アスティとくしまの会場の中で様々なブースを設けたり、県産食材のアピールをされると思うんですけども、やっぱり街中にも来ていただいて、楽しんでいただく工夫が必要だと思うのです。

6月7日、8日は土日ですと、徳島マルシェを開催しているかどうか分からないのですが、例えば、マルシェを開催していたら、そういう案内とかもして、できるだけアスティ

とくしまの中だけではなくて、どんどん街中に来ていただいて、飲食店も使っていて、そういう工夫もしていただければなと思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

#### 原田みどり戦略推進課長

ただいま、食育推進全国大会の期間中、6月7日と8日ですけれども、街中で楽しんでもらうための工夫について御質問いただきました。

今大会におきましては、大会コンセプトの一つである、世界も視野に入れた徳島の食の魅力をしっかりとお届けするために、会場のアスティとくしまで二日間展開するトークショーや、クッキングショー、セミナー、ワークショップのほか、展示・試食、体験ブースの出展に加えまして、県産食材をふんだんに利用した、とくしままるごと弁当の販売ですとか、キッチンカーの出展を予定してございまして、県内外からの来場者の皆様に、徳島の食材を楽しんでいただくように、企画の検討を進めておるところでございます。

また、会場のアスティとくしま以外におきましても、来県される方々に徳島の食を楽しんでいただくために、県内各地の農林水産業や、食文化を体験できるツアーにおきまして、その土地の食材を楽しむことができる企画を取り入れるとともに、徳島駅前周辺の飲食店とも連携しまして、県産食材を使用したお薦め料理の紹介マップを作成し、発信することとしておりまして、現在その準備を進めているところです。

このほか、街中への誘客を図りつつ、大会への参加も誘導する仕掛けとしまして、新町ボードウォークを候補とするサブ会場におきまして、会場とは違った角度から、屋外で徳島の食を楽しむことができるコンテンツについて検討を進めているところでございます。

#### 梶原委員

分かりました。

しっかりやっていただきたいと思います。

今回の食育推進全国大会の実行委員会の出席者の名簿を見ると、様々な分野の食に関連する方々がいらっしゃるのですけれども、調理師会の会長とか、栄養士会の会長もおられます。

今更言っても仕方がないと思うのですけれども、食育というと、子供さんの食育のイメージは、ぱっと出てくるのですけれども、若い方の偏食の問題とか、高齢者の方の健康寿命を延ばすための食育であるとか、やっぱり食育は全世代にわたって重要なものと思っています。そういう意味もありまして、この飲食業界の人は、あらゆる世代に非常に近い存在だと思います。

農林水産省も、食育を推進する団体の枠組みについて、食品関連事業者、各種団体ということで設けていますけれども、飲食業というのが含まれてもいいのではないかなと。

農林水産省のホームページを見ますと、郷土料理への理解というのも入っていますので、そういう意味では、今更なんですが、この実行委員会に飲食業組合の代表の方とかも入れたら、より広がりが出るのではないかなと思うのですけれども、その点のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

### 原田みどり戦略推進課長

ただいま、食育推進全国大会に向けた実行委員会において、飲食業の関係の方々も入れたらいいのではないかという御質問を頂いております。

先ほどおっしゃっていただきましたとおり、我々としましても、全世代に向けた食育というのが重要だと考えておりました、実行委員会につきましては、魅力的なコンテンツを多角的に検討するために、教育、健康、農林漁業者、消費者の団体、学識経験者等で構成しておるところでございまして、飲食業に関連する団体といたしましては、徳島県調理師会ですとか、徳島県食品衛生協会に御参画いただいております。

このほか、徳島県旅行ホテル生活衛生同業組合からも御協力いただいております。ございまして、引き続き関係機関の皆様としっかり連携して、来場者の皆様に徳島の食を満喫していただけるように準備していきたいと考えております。

### 梶原委員

分かりました。

2万人来場されるということで、素晴らしい大会になるように祈っております。

次に、空き家対策についてお伺いをいたします。

昔と比べて、空き家が市内でも、もう本当にどんどん増えて、郡部でも本当に大変な状況でございまして。最近、単身の高齢者がどんどん増えておりました、更にこれから空き家が増えて、空き家の次に廃屋になる。廃屋になったら不衛生ですし、野良猫も住むし、様々な悪い点があるということで、空き家対策自体は市町村が主でやられていると思うのですけれども、現在の市町村の空き家を利活用する補助制度、美波町でしたら最大500万円の改修補助がございまして。

各市町村でも様々やられておりますけれども、こうした補助制度を使っただけの空き家の解消、利活用の現状についてはどんなふうになっているのか教えていただければと思います。

### 高島県土整備部次長

ただいま、梶原委員から、これまでの空き家の利活用について御質問いただきました。

空き家を地域交流施設や移住者向け住宅として利活用することにつきましては、地域の活性化や移住・定住に寄与することができると考えておりました、県におきましても、平成28年度から、空き家利活用の支援制度を開始したところでございまして。これまでの実績で、国費を使ったものを見ますと、空き家・空き建築物を改築いたしまして、移住者向け住宅、それから、地域交流施設、サテライトオフィスなど、昨年度末で5市7町で、59棟の実績がございまして、このうち、県の支援を使って改修したものは、4市6町で、19棟とちょっと少ない状況でございまして。

### 梶原委員

分かりました。

国費を使ったものが59棟、うち県の支援を使ったものが19棟ということで、まだまだこ

れからかなとは思いますが。

今回の予算で、新規事業の空き家ファイブ戦略事業というのが出ておりますけれども、これの概要を教えてくださいと思います。

高島県土整備部次長

ただいま、梶原委員から、新規事業の空き家ファイブ戦略事業の概要ということで御質問いただきました。

最近、適切な管理が行われていない空き家の増加が、地域住民の生活環境に影響を及ぼすといった問題が顕在化しているところでございます。

昨年4月に住宅・土地統計調査で空き家率が公表されまして、本県は全国ワーストの21.3%と非常に高い状況にございます。これを受けまして昨年10月30日に、空き家活用の可能性を再認識するために、市町村、それから庁内を横断的に連携いたします空き家対策プロジェクトを始動いたしまして、空き家利活用を進めるための施策について検討を始めたところでございます。

その延長で来年度の新規事業といたしまして、空き家ファイブ戦略事業として、例えば、観光客など利用者のニーズに合わせた宿泊施設、カフェ、労働者を雇用する企業周辺に不足する寮とか通学に容易な地域の子育て世帯向けの住宅など、観光、人材確保、人口減少などといったテーマ別に民間企業のノウハウを最大限に活用しながら、街並みのにぎわいや人の流れを創出する地域づくり、それから、世代を超えて安心して子育てできる住環境の構築など、空き家利活用の先導的なモデルとなる事業を進めてまいりたいと考えております。

梶原委員

予算が6,200万円ですので、県内くまなくというわけにはいかないと思うんですけれども、このモデル事業の場所の選定はどのように行われるのでしょうか。

高島県土整備部次長

ただいま、梶原委員から、場所の選定についてどのように行うのかという御質問でございます。

市町村とも連携いたします空き家対策プロジェクトにおきまして、市町村の課題や空き家の活用について今現在、意見交換を行っているところでございます。

今回のモデル事業につきましては、民間企業のノウハウを最大限に活用しながら、空き家を利活用することとしておりまして、事業を行うに当たり、市町村が取り組みたいテーマをベースに、民間企業を公募し、場所の選定も含めて検討を行ってまいりたいと考えております。

梶原委員

分かりました。

面白い取組だと思いますので、いいモデル事業ができるように願っております。

いつも思うのですけれども、空き家対策は、行政だけではなかなか進まないところがありますので、そこを不動産業者ですね。地元の不動産業者というのは、情報を持っています。そういう意味では、今後宅建協会ともしっかりと連携して、解体等、あと空き家のリノベーション。宅建協会もその辺の知識はすごく持っていますので。

そして、不動産業者自体が、この解体費の支援制度でありますとか、空き家の改修の制度自体を余り認知していないという現状もありますので、その辺は宅建協会、諸団体を通じてしっかりと周知を図っていただきたいと思います。

早くこの全国ワーストを抜け出していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、食・文化・観光「オール徳島」販路拡大事業についてお伺いをいたします。

今回、新しく発足した、公益社団法人徳島県産業国際化支援機構と連携をして、食・文化・観光が一体となったオール徳島での営業活動やプロモーションを展開する事業をされると聞いておりますけれども、事業の概要と今後どう展開していくのかについて教えていただければと思います。

奈良とくしまブランド推進課長

ただいま、梶原委員より、食・文化・観光「オール徳島」販路拡大事業の事業概要及び今後の展開について御質問を頂戴いたしました。

まず、概要といたしまして、本県の魅力ある県産品の認知度向上や、販路拡大を図るために、公益社団法人徳島県産業国際化支援機構と連携いたしまして、食・文化・観光が一体となったオール徳島での県産品の戦略的な営業活動や、食・文化・観光が一体となったプロモーション、また、生産者や事業者の営業力強化への支援を実施するものでございまして、公益社団法人徳島県産業国際化支援機構に派遣する県職員の人件費や活動経費を含む事業となっております。

今後の展開といたしましては、県産品の販売拡大につながる営業活動といたしまして、決定権のあるバイヤーや経営者の産地招へい、また、商談会の開催などによる商談機会の創出、県産品のブラッシュアップやブランディング支援、新たな販路を求めている生産者や事業者の掘り起こしなどに取り組んでまいりたいと考えております。

また、国内最大の消費地であります、首都圏におきまして一次産品だけでなく、加工品や伝統工芸品、それから観光、文化など徳島県の魅力をまるごと発信するプロモーションといたしまして、ブランド力ある量販店、百貨店での徳島県フェア、それから首都圏での阿波おどりイベントと連携した飲食店フェアなどを展開しますとともに、プロモーションを一過性のものに終わらせずに、県産品の継続的な取引へと発展させていくための支援といたしまして、生産者や事業者自身の営業、販売力を強化するスキルアップ講座を展開してまいりたいと考えております。

これらの取組を、公益社団法人徳島県産業国際化支援機構と県が両輪となりまして、一体的かつ有機的に展開することで、県内事業者の販路拡大につなげてまいりたいと考えております。

梶原委員

分かりました。

地域商社を使つての取組ということですが、このスキルアップ講座の開催は、非常にいいと思います。

各事業者に稼ぐ力をしっかり付けていただくということが大事だと思いますので、県が公募して応募を待っているという姿勢ではなくて、販路の拡大とか、売上げのことで様々悩まれている中小の事業者がたくさんおられますので、この事業でそういう方々をしっかりとすくい上げていただいて、次につながる道を作っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、徳島県賃上げ支援事業についてお伺いをいたします。

今回、徳島県賃上げ支援事業ということで予算が出ておりますけれども、昨年9月補正で11億円計上されてから現在までの執行の状況を教えていただければと思います。

井口労働雇用政策課長

賃上げ支援事業について進捗、申請状況はどうかという御質問でございます。

賃上げ支援事業につきましては、12月2日から、今月末28日までを受付期間としており、1月31日時点でございますが、767件の中小企業、個人事業主等から申請いただいております。申請されている金額は1億4,200万円余りという状況になっているところでございます。

梶原委員

11億円の予算で1億4,200万円の申請。まだまだかなり少ないと思います。私も中小企業の方とお話をする機会が時々あるんですが、余り御存じない方も結構おられます。

昨年11月1日に最低賃金が980円に改定されて、締切りも2月28日と迫っております。この短期間で申請しないといけない。

一応、令和6年4月1日以降に賃上げをした企業も対象になるとはいえ、賃上げ改定が11月1日ですので、それ以前に賃上げに対応した企業は、そうそう多くはないと思っております。

ですので、2月28日に締切りは迫っているのですが、これから申請受付の延長とかを考えておられるのかお聞かせいただきたいと思っております。

井口労働雇用政策課長

賃上げ支援事業の受付期間の延長についての御質問でございます。

延長に必要となります繰越しについて、今回、先議でお願いしているところでございます。

県内の事業者からは、年末年始の多忙な期間に加え、個人事業主を中心に確定申告や消費税の申告など、年度末に向けて多くの業務が重なるなど、受付期間の延長を求める声をお聞きしてきたところでございます。

今現在、先議で繰越しをお願いしておりますが、これを先行して御審議いただいて、お

認めただけでしたら、現在、今月2月末という申請期限にしておりますものを4月末まで2か月間期間延長したいと考えております。

賃上げ支援事業について、期間を延長した後に、また改めて県内事業者に対して制度の活用を呼び掛けてまいりたいと考えています。

#### 梶原委員

分かりました。

4月末まで、またしっかり周知をしていただいて、多くの人に使っていただければと思います。

最後、これは要望なのですけれども、今回の予算で、林道の魅力度アップ！徳島林道活用事業というのが600万円上げられております。

日本最長のすばらしい徳島の林道、剣山スーパー林道があります。そこには、全国からオフロードバイクの愛好者がたくさん来られていまして、それも魅力度アップの一つに含まれていると書かれていますけれども、実は、今月23日に小松海岸で、オフロードバイクの全日本選手権が四国初開催でございます。

これは、ビーチレースということでありまして、県にも団体の方が後援の要望に来られているみたいなんですけれども、トッププロも競いますし、今切川河口から小松海岸の全体をレース場にしたというすごいレースのようでございます。

私もそういうレースがあるのを知らなくて、人から教えていただいたので、せっかく県も後援をされているのであれば、もうちょっと宣伝をされたらどうかなと思っております。

ですので、スーパー林道があって、今回のこの小松海岸でのレースが大成功に終わると、海も山も非常に楽しめるということで、地域の活性化にも少しはつながってくるかと思っておりますので、こうした点もバックアップをよろしく願いをして、終わらせていただきたいと思っております。

#### 岡田委員

それでは、私から、農林水産部とくしまブランド推進課にお聞きします。

令和7年度当初予算額3,510万円で計上されています、農林水産物の魅力度UP・販売強化の推進についてです。

まず、1、新規事業、規格外農産物アップサイクル推進事業600万円で、規格外農産物をアップサイクルすることにより、生産者の所得控除へつなげるため、SDGsに関心の高い企業と連携した商品開発を実施し、県産食材の新たな需要を創出するとあります。

事業の趣旨は理解でき、必要な事業とは思いますが、まずSDGsに関心の高い企業と連携することについてお聞きしたいと思います。

どういった企業とどんな役割分担で連携されるのかなど、事業概要について教えてください。

また、連携した商品開発の委託先はどういったところを想定されていますか。委託方法についても併せて教えてください。

奈良とくしまブランド推進課長

ただいま、岡田委員より、規格外農産物アップサイクル推進事業の事業概要や委託方法などについての御質問を頂戴いたしました。

まず、本事業では、品質や味には問題はないものの、形や見た目、大きさなどが出荷規格に合わないだけで規格外品となっております農産物を、SDGsに関心の高い企業と連携いたしまして、原材料として活用し、SDGsに貢献する商品という付加価値を付けた商品の開発を進めることを予定しております。

規格外農産物の新たな需要を創出いたしまして、生産者の所得向上へとつなげ、さらには、その波及効果として徳島県がSDGsに取り組む先進県として、県全体の農産物のイメージ向上、ブランド力向上までしてまいりたいと考えております。

具体的には、連携するSDGsに関心の高い企業につきましては、大手食品メーカー、飲料メーカーや百貨店などの食品関連の企業でございまして、企業としてSDGsへの貢献を掲げ、取組を前向きに進めております企業や、規格外品のストーリーを消費者に訴求でき、開発力や、ブランド力、販売力のある企業を想定しております。

次に、本事業の委託先につきましては、ただいま申し上げました大手食品メーカー等に直接委託をするのではなく、食品メーカー等のつながりを持ち、食品流通や販売、加工に関する専門的な知見や経験を有する事業者を想定しております。

なお、委託先の選定は公募型プロポーザル方式によりまして、広く企画提案を募りまして、最も事業の実施効果を高めることのできる事業者を選定したいと考えております。

岡田委員

プロポーザル方式とお聞きしましたが、丸投げにはしてはならないと思います。

それでは、発注者として、県がどういった仕様や条件を設定されての委託契約になりますか。

また、規格外農産物等とは、一体どういった品目を想定していますか。そして、その製品の集荷方法や開発後の販売などはどうされる予定なのか、お聞きしたいと思います。

奈良とくしまブランド推進課長

ただいま、岡田委員より、委託の仕様や想定する品目、集荷方法等について御質問を頂戴いたしました。

まず、仕様につきましては、これから詳細を検討する予定でございますので、現段階で条件等についてお答えすることができませんけれども、委託内容の大まかな方向性としたしましては、実需者への規格外品活用のニーズ調査や、生産者とのマッチング、それから商品化に向けた加工や流通のコーディネート、完成した商品の販売サポートなどを想定しております。

また、想定する品目につきましては、スタチやナス、レンコン、トマトなどが有力な候補と現段階では考えておりますが、今後も生産者やJAへの聞き取りを実施いたしまして、様々な品目について可能性は探ってまいりたいと考えております。

なお、集荷方法につきましては、JAや生産者団体の共同出荷場、集荷場まで生産者に

規格外品を持ってきていただく、また、大規模法人でありましたら、直接加工場に送っていただくなどが考えられるところがございますけれども、最終的には、実需者と生産者間で調整いただくこととなります。

製品開発後の販売につきましては、販売力やブランド力のある企業と連携した商品開発を行いまして、商品開発企業の販売網を活用した販売をしていただくことを予定しております。

岡田委員

こういった事業は、生産者の所得の向上につながるもので、広く県下全域で展開する必要があると思います。

今回の予算規模では、取組はモデルケースとなると思いますが、こういうことをやっていますとの広報も大事だと思います。

消費者意識の向上を目指すためにも、県の広報紙OUR徳島やSNSで、この事業の前向きな取組を広報してはどうかと思いますが、考えをお聞かせください。

奈良とくしまブランド推進課長

ただいま、岡田委員より、取組の広報につきまして御質問を頂戴いたしました。

岡田委員がお話しのとおり、事業成果を広く広報し、モデルケースの横展開を図ることがこれから重要であると認識しております。

そのため、事業成果や取組内容につきまして、県の広報誌、SNSなどの機会を捉えまして、県民や県内生産者に向けてしっかりと発信を行ってまいりたいと考えております。

さらには、大阪・関西万博や食育推進全国大会などの機会も活用いたしまして、開発された商品や取組内容について広く広報を行うことで、SDGsに貢献する徳島県をしっかりとPRし、県産農林水産物全体のイメージアップへとつなげてまいりたいと考えております。

岡田委員

県として、県民と農業のつながりを知っていただくためにも、是非、フードロスや農業に対する積極的な取組として、県内はもとより、県外に向けても広く広報いただきたいと思います。

次に、阿波ふうどスペシャリスト活動促進事業610万円についてお聞きします。

県産農林水産物の認知度向上と消費拡大を図るため、徳島の食の魅力を発信する阿波ふうどスペシャリストの交流会や新たな顕彰制度の創出により、活動を促進するとともに阿波ふうど繁盛店等と連携した阿波ふうどの普及拡大のためのキャンペーンを実施するとありますが、阿波ふうどスペシャリストや阿波ふうどという言葉自体余り耳にしませんでした。

一体どういった組織なのでしょうか。まず教えてください。

奈良とくしまブランド推進課長

ただいま、岡田委員より、阿波ふうどスペシャリストの制度についての御質問を頂戴いたしました。

本県では、平成28年1月に阿波ふうどスペシャリスト認定制度を創設し、県産食材をはじめとする徳島の食に共感し、自発的に応援いただける県内外の個人、店舗、法人、団体、学校を阿波ふうどスペシャリストとして認定し、徳島の食の魅力をSNSなどにより県内外に発信していただいております。現時点で645名の方に御登録をいただいております。

また阿波ふうどスペシャリストのうち、県内の飲食店で県産食材を活用したメニューや郷土料理を取り扱う飲食店を阿波ふうど繁盛店として認定しており、県産食材の魅力を体感できる場として現時点で224店舗に御登録いただいております。

岡田委員

私の認識では、余り活動されていないのではないかと思います。動いていないのであれば、スクラップして新たなものをビルドする勇気も必要だと思いますが、お考えをお聞かせください。

奈良とくしまブランド推進課長

ただいま、岡田委員より、阿波ふうどスペシャリストの活動について御質問を頂戴いたしました。

阿波ふうどスペシャリストの活動につきましては、それぞれの資格や技能を生かした自発的な活動によりまして、徳島の食の魅力を発信していただいているところですが、今年度スペシャリスト交流会で実施したアンケートにおきまして、SNSでの活動手法に悩む御意見や、消費者へ啓発できる場が少ないなどの声があるなど、活動を行う上で様々な課題があるということをご認識しております。

そこで、これまでの課題やニーズを踏まえまして、令和7年度はSNSの活動方法に悩む方々のために、SNS発信力の強化を目的としたインフルエンサーなどによる講座、また、講座を受けた成果を実践するキャンペーンなどのPR企画、また、生産現場を学び、阿波ふうどへの理解を深める交流会などを開催いたしますとともに、県民と旅行者が県内を周遊し、県産食材を喫食できるよう、大阪・関西万博開催中であり、8月から10月に掛け、阿波ふうど繁盛店などでスタンプラリー方式のメニューキャンペーンを開催する予定としております。

また、消費者に阿波ふうどの魅力を伝え、活動意欲の醸成とスペシャリストの増加につながるため、消費者向け体験型イベントや、スペシャリストのSNSの発信に加え、個人の自主活動も含めた活動成果を総合的に評価する新たな顕彰制度を創設いたしまして、活動内容を消費者に広く周知いたしますとともに、スペシャリストの活動意欲の醸成に取り組むなど、阿波ふうどスペシャリストの活動促進を図ってまいりたいと考えております。

岡田委員

来年度以降の在り方を検討するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

奈良とくしまブランド推進課長

ただいま、岡田委員より、来年度以降の事業の在り方について御質問を頂戴いたしました。

来年度は、先ほども申しましたようにスペシャリストの活動を促進させることで、多くの方に阿波ふうどの魅力を知っていただけるよう事業展開いたしまして、県産農林水産物の魅力度向上や消費拡大につなげてまいりたいと考えております。

岡田委員

農林水産物の魅力度アップ販売強化の推進のためには、欠かせない規格外農産物アップサイクル推進事業だと思いますので、より多くの農業関係者、そして、農業従事者の協力を得て、来年度には、もっと大きな事業に発展させていただきたいと思います。

阿波ふうどスペシャリスト活動促進事業については、執行するに当たり、活動が活性化されるよう、一考をよろしくお願いいたしまして、この質疑を終わります。

続きまして、経済産業部企業支援課にお聞きします。

令和7年度当初予算額421万円で計上されている新規事業の徳島県スタートアップインターンプログラム事業についてです。

徳島での雇用創出には、とても大切な取組だと思います。

事業内容の説明としては、スタートアップを目指す学生をはじめとする若手起業家が経営手法を体験するため、長期インターンシップを実施するとともに、若手起業家のコミュニティを構築し、挑戦する若手起業家の育成に取り組む。

一つ目として、県内事業者への学生の派遣。県内事業者が最大6か月間、起業を目指す学生をインターンとして受け入れ、若手起業家が経営を間近に学ぶ場を設けることにより、経営手法を学ぶ。

次に、学生起業家のコミュニティの構築。インターン参加の学生や、今後創業を目指す学生、学生起業家等による交流会を開催することにより、学生起業家のコミュニティを構築する。

最後に、ピッチイベントの参加支援。創業後の資金調達支援策として県外のピッチイベントへの参加を支援する、と詳細なメニューがありますが、この事業の対象とする若手起業家については、対象者が限定されているのでしょうか。

鳥海企業支援課長

ただいま、徳島県スタートアップインターンプログラム事業の対象者について御質問いただきました。

近年、革新的なアイデアで成長するスタートアップへの機運が高まる中、県内の若者に起業・創業への関心を持ってもらい、県内で起業していただくことが、県内経済の活性化に向けて重要であると考えています。

そこで、県内の学生起業家や大学、創業支援機関の方々と県内スタートアップへの課題等について意見交換を行ったところ、都市部の学生起業家の多くは長期インターンシップで経験を積んだ上で起業しているという現状に対しまして、県内にそのような環境がなく、

県外へ起業家が流出する懸念があるとの意見を頂いたところでございます。

それらの意見を受けまして、県内においても支援の場を整備することで、起業意識の高い学生の挑戦を後押しするものでして、この事業の対象者といたしましては、長期インターンで経営について学びたいという、起業を目指す学生を幅広く募集するとともに、挑戦する若手を受け入れる事業者についても業種を問わず、幅広く募集することを考えております。

岡田委員

限定されていないとのことですが、その若手起業家が個人事業主を目指して、インターンシップを希望する場合についても、対象となるのでしょうか。

鳥海企業支援課長

個人事業を目指す場合も対象になるかという御質問をいただきました。

当事業におきましては、スタートアップに向けまして、インターンシップを通じて会社運営や、経営のノウハウを先輩事業者から得ることによりまして、起業後の成長をスムーズに進めていくことを目的としており、個人事業を目指す方に向けても活用いただける制度を考えているところです。

岡田委員

スタートアップを目指す若者に対し、身をもって経営学を習得できる機会を提供することは、大変意義があると思います。

企業支援課では、ほかにも起業・創業への支援を行うスタートアップ総合支援事業がありますが、これはどのような取組を実施するのか教えてください。

鳥海企業支援課長

ただいま、スタートアップ総合支援事業についての御質問を頂きました。

この事業の主な取組といたしまして、公益財団法人とくしま産業振興機構に創業コーディネーターを配置しまして、創業相談から事業計画の策定支援、創業後のフォローアップまで行う伴走支援を行っております。また、一般社団法人徳島イノベーションベース（TIB）と連携しました長久館・特別塾の開催や、先輩起業家によるメンタリング、そのほか、起業力養成講座や女性起業塾など、起業家精神の醸成を図り、起業・創業に必要な知識の習得、ビジネスプランの作成指導を行うセミナーの開催をはじめ、地域課題の解決を図る事業に要する経費の一部を補助する制度ですとか、ICTを活用した創業者に対する低廉な小規模オフィスの提供など、各支援機関と緊密に連携しまして、準備期から創業期、成長期、安定期といった各ステージに合わせて、総合的かつ効果的に支援するものでございます。

岡田委員

神山まるごと高専をはじめとして、起業・創業に関心を持つ学生は、今後も増えること

が期待されます。

このような施策を進めていただくことにより、県内で起業・創業していただくことを期待するとともに、今後、個人事業主に対しての新たな支援策を構築していただくことをお願いして、この質疑を終わります。

次に、生活環境部労働雇用政策課にお聞きします。

令和7年度当初予算額6,550万円で計上されている徳島新未来創生プロジェクトについてです。

国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用し、製造業を中心とした戦略的雇用創造分野を対象に、良質で安定的な雇用の創出と定着を図るため、地域産業を支える労働力の確保・育成と持続的発展の一体的な取組を推進するとありますが、まず、国の地域活性化雇用創造プロジェクトを活用すると、どれだけの補助が受けられるのでしょうか。また、国の補助メニューの概要を教えてください。

井口労働雇用政策課長

徳島新未来創生プロジェクトについての御質問でございます。

厚生労働省が実施します地域活性化雇用創造プロジェクトは、都道府県が地域の実情や課題に応じた、雇用に関連する事業テーマを設定し、魅力ある雇用機会の確保や、企業ニーズに合った人材育成、就職促進等の事業を一体的に実施することにより、地域における良質な雇用の実現を図る取組に対しまして、事業経費の一部を補助するものでございます。

事業実施主体は、都道府県となり、事業期間は令和7年4月1日から令和10年3月末までの最大3年間となります。補助率は、10分の8で、補助上限額は年間2億円となっております。

岡田委員

企業・事業主向け支援2,000万円について、県内企業が人口減少を前提とした経営戦略、人材戦略を策定し、経営改善・処遇改善に取り組むため、経営者層を対象とした意識啓発を行うとともに、人材育成・定着に向けたセミナー等を開催するとありますが、委託契約の方法と委託業務の内容、そして、セミナーの実施時期と開催場所について教えてください。

井口労働雇用政策課長

この事業は、対象別に二つの事業を実施することとしており、一つ目は、経営者層を対象に経営戦略、人材戦略の強化を目的とした意識改革や、採用力強化セミナーの開催に加え、専門家による個別の伴走支援を実施します。

二つ目は、若手社員を対象にデジタルの活用による生産性向上や、広報力強化等の企業課題を解決できる人材の育成プログラムを実施するほか、中堅社員を対象に若手社員育成力向上セミナーを開催し、若手社員が意欲を持って働ける職場環境づくりを行い、企業での定着につなげてまいります。

開催時期や開催場所につきましては、委託事業者決定後、他の事業の進捗と併せて決定することとしております。

委託契約の方法につきましては、プロポーザル方式により、業者選定を行います。

#### 岡田委員

求職者向け支援1,300万円について、採用後のミスマッチによる離職を防ぐため、複数企業での就労を通じて、適職を探すトライアル就労を実施するほか、インターンシップコーディネーター等を実施するとありますが、委託契約の方法と委託業務の内容は。そして、書かれていますインターンシップのコーディネーターは、どこでこういった形で実施予定なのでしょうか。

#### 井口労働雇用政策課長

委託契約の方法といたしましては、プロポーザル方式による業者選定を行ってまいります。

事業内容といたしましては、採用後のミスマッチによる離職を減らすために紹介予定派遣を利用したトライアル就労を支援するほか、県内企業におけるインターンシップを促進するため、とくしまジョブステーションにコーディネーターを1名配置し、実施企業の開拓、若者に対する相談支援、マッチング支援を行うこととしております。

#### 岡田委員

就職促進支援3,250万円について、徳島で働く魅力を効果的に伝え、県内就職を促進するため、若者を対象とした就職相談会等を実施し、企業との交流を促進するほか、ターゲット層のニーズや特徴を踏まえた効果的な情報発信を行うとありますが、同様に委託契約の方法と委託業務の内容、そして書かれています就職相談会の実施場所や時期は。

また、こういった形で企業との交流を実施するのか。情報発信はこういった形や媒体で行っていくのか。そして、発信頻度についてどうされる予定なのか。現時点での考えをお聞かせください。

#### 井口労働雇用政策課長

就職促進支援の事業についてでございます。

委託契約の方法につきましては、プロポーザル方式により、事業者選定を行ってまいりたいと考えております。

事業内容としましては、若者の県内就職を促進するための企業との交流会や職場体験ツアー、就職相談会を実施するとともに、県内企業や求職者、大学、保護者等による意見交換会を開催し、県内就職に係るニーズを把握し、効果的な情報発信を行ってまいります。

なお、事業実施の詳細については、今後決定してまいります。情報発信については、ターゲット層にタイムリーに届けることが重要となることから、媒体・頻度については、県が主体で考え、事業者には、より効果的に実現していただくよう取り組んでまいりたいと考えております。

岡田委員

今回の徳島新未来創生プロジェクト6,550万円の予算における労働力確保と育成について、事業を実施するに当たっての各種目標値を設定されていると思いますので、お聞かせください。

井口労働雇用政策課長

今回の国の地域活性化雇用創造プロジェクトの申請に当たりまして、事業効果として3年間で約550人の良質な雇用を創出することを目標としております。

岡田委員

550人ということで、この事業を実施するに對しての意気込みをお聞かせください。

井口労働雇用政策課長

事業実施に對しての意気込みというところでございます。

本県の課題である労働力の確保、育成と地域産業の持続的発展に對応するため、県内企業が人口減少を前提とした経営戦略、人材戦略を策定し、経営改善、処遇改善が図れるよう、支援してまいりたいと考えております。

また、企業が求める人材を確保できるよう、インターンシップの促進をはじめとした求職者向け支援や、求職者との交流促進をはじめとした就職促進支援を行ってまいりたいと考えております。

これらの取組を通じまして、関係機関と連携しながら、戦略的に良質な雇用を創出することで未来に引き継げる徳島の実現を図ってまいりたいと考えております。

岡田委員

意気込み、本当にありがとうございます。

いろいろとお聞きしましたが、プロポーザル方式では、発注後に県の意向が反映しにくい一面もありますので、事前にしっかりとした仕様書を作って、発注していただきたい。

また、事業を進める中において、県が、単年度であっても数値目標を定め、目標に向かって頑張っていただくことをお願いして、質疑を終わります。

仁木委員

意気込みに続きまして、このまま短い質問を二つさせていただいて、昼からがないようにしたいと思います。

1点目は、この委員会におきましては、これまで1年掛けて、いろんな委員がUIJターンについて質問されてまいりました。

当初予算における、本県の次年度のUIJターンに対する予算について、どのような改善、また、増減等々があったのか、予算ベースでどれぐらいの意気込みがあるのかということをお聞かせください。

UIJターンの部分について、当初予算が前年度比でどれぐらい増額があるかということが分かりましたら、予算における意気込みというのが分かると思いますので、その点を教えていただければと思います。

もう一点は、この予算書の県土整備部の部分になりますが、都市計画課の街路事業費について、街路事業費が前年は15億5,525万円だったのが、当初予算で計上されているのが9億175万円ということで、大幅に減額されている。

街路事業費というのは、街路の舗装であるとか、補修であるとかになってくると思うのですが、維持管理をきちんとしてと、皆さんいっぱいありましたよね。あった中で、この予算の意味合いというのは。そういう部分が改善されて完了したから、当初については対前年比で減額しているのかどうか。どういう意味合いの減額なのかということをお教え願いたいと思います。この2点です。

#### 井口労働雇用政策課長

UIJターン就職について、来年度どのようなところに力を入れて、事業を実施していくのかという御質問かと思えます。

UIJターン就職について、当然、人材確保をするに当たりましては、若者世代を中心に県内に戻っていただく、大学等へ進学して一定期間就職された後でも、徳島県内の就職というのを考えていただく、というようなことが重要と考えています。

当委員会でもUIJターンの就職等につきまして、重要性は、いろいろお話を頂いてきたところでございます。

手元にUIJターンの就職の予算をまとめたものはございませんが、県予算のプレス資料において、徳島県の人材確保対策の関連予算としましては、総額で当初予算60.7億円、2月補正で6.3億円、合計で67億円と発表させていただいております。令和6年度から令和7年度に掛けましてはプラス14.1億円で、人材確保に取り組んでいくと取りまとめさせていただきます。

労働雇用政策課におきましては、とくしまジョブステーションで運営しております、ジョブナビとくしまを活用し、UIJターンの就職促進に向けて、情報発信の強化に取り組んでいくことを加えており、対前年度で1,500万円ほど増加しております。

また、本県への移住やUIJターンの就職を促進するために、移住交流室におきまして、徳島わくわく移住支援事業プラスという事業も予算計上させていただいております。本県から転出者の多い大阪圏からの移住者を呼び込むための移住支援金を創設することとしております。

今後とも、UIJターン就職等に向けまして、努力してまいりたいと考えております。

#### 平島林業振興課長

農林水産部におきましては……

（「総括でいいです」と言う者あり）

かんきつ、林業、漁業の各アカデミーに関しまして、県がUIJターンの研修生の移住と、それに伴います受験等の費用につきまして補助を行うこととして、新たに550万円計上し

たものでございます。

仁木委員

ごめんなさい、私の聞き方が良くなって申し訳ございませんでした。UIJターンの部分を主管されている所で、全体が分かればということでございますので、各課、それぞれ申し上げただかなくても。

付託委員会で同じようにお聞きしようと思っておりますので、その点、また分析しておいていただければと思います。

いずれにしましても、予算案の前年比についてお聞きさせていただきましたら、どれぐらいの力の入れようかということには分かりますので、その意味でお聞きさせていただきました。

また、大阪という話をお聞きしましたがけれども、きちんと戦略を組んで、どこに重点を置いて、どこから引っ張ってくるかという部分についても考えられているようにお聞きしましたので、その点は、前回、前々年度から含めて、改善されているのではないかなと安心をしたところでございます。

引き続き、よろしくお願いをしたいと思っております。

ということで、県土整備部、すみませんをお願いします。

脇谷都市計画課長

都市計画課の街路事業費に関する御質問を頂いておるところでございます。

当事業は、本委員会の主要施策でございます、広域交通ネットワークの一部をなしております徳島東環状線の予算に該当するところでございます。徳島東環状線につきましては、現在、安宅交差点から末広大橋に向けての高架橋工事というのを継続的に実施しておるところでございます、今年度までで、下部工の工事がおおむね終了する予定でございます。

それから、本委員会にも継続費ということで、現在上部工の工事につきましても継続的に実施しておるところでございます、残すは、上部工、それから、側道の工事を順次やっているところでございます。それに来年度要する費用ということで、12億8,840万円という予算の要求をさせていただいているところでございます。

仁木委員からお話もありました維持管理費等につきましては、先ほど申し上げましたように、この事業につきましては、徳島東環状線高架橋の整備に関する費用ということで、維持管理費につきましては、別途県土整備委員会で御報告させていただいているところでございます。

仁木委員

分かりました。

限定した予算であるということが理解できましたので、ありがとうございます。

いずれにいたしましても、金額が前年度と比べて大幅に減っているという部分については我々見る側からとれば、よく目につきますから、質問させていただきました次第です。

終わりますけれども、UIJターンの部分についてでございます。先ほどもございました

が、いつもよりも14.1億円多く予算が付いているということで意気込みは感じました。

UIJターンに必要な部分というのは、様々議論されていますから、その部分について、しっかりと酌み取っていただいて予算執行に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたしまして、私からの質疑を終わります。

立川委員

ちょっと目に止まったので聞かせていただきます。

水産業の成長産業化のためのつくる力の強化というところで、新しく、未来に残す強靱な海づくり事業ということで、アジアカエビのことがあるのですが、これの具体的なことを教えてください。

岡崎水産振興課長

立川委員から、未来に残す強靱な海づくり事業につきまして、御質問いただいたところでございます。

近年、漁業者の減少や高齢化の進行など、社会情勢の変化に加えまして、地球規模で進む海水温の上昇により、魚介類の生育環境への影響が懸念されているところでございます。

本県漁業生産額は10年前に比べますと、3割程度減少しています。漁業生産額を増加させ、漁業所得の向上を図るには、海水温の上昇に適応しました水産生物を利用する環境適応策の強化が不可欠となっております。

こうしたことから、県では、令和3年度から漁業現場の要望に基づきまして、暖海性のアジアカエビの種苗生産に取り組んでいるところでございます。

本格生産には、施設の規模や生産手法の見直しが必要でございます。

そこで、本事業におきましては、アジアカエビの種苗放流の拡大に向けまして、稚エビの生産体制の強化、漁業者と連携したアマモ場の再生、海底耕うんによります稚エビ等の水産生物の育成場所の改善、それから、新たな消費地へ高鮮度のまま販売するための輸送方法、鮮度管理手法の検討などに取り組むこととしております。

アジアカエビにつきましては、本県の生産量は日本一とも言われており、稚エビの生産体制、生産安定化や生育環境の改善、さらには、将来の増産を見据えた販売試験等の実施によりまして、アジアカエビを本県が誇るトップブランドに育成することで、本県水産業の成長産業化を実現してまいりたいということで本事業を実施することとしております。

立川委員

分かりました。

令和3年からいろいろ取り組まれているということですが、検証の積み重ねで今回これをしようかとなっているのですか。

岡崎水産振興課長

これまでに海の中の資源を増やすということで、クルマエビを主体に種苗生産に取り組んでまいったところなのですが、同じエビの仲間でも、より暖海性のアジアカエビに取り

組んではどうかと漁業者からも要望があり、クルマエビの一部をアジアカエビにして生産に取り組んでいたという経緯がございます。

#### 立川委員

これはチャンスだと思います。予算が少ないと思います。もっとしっかりお金を付けてやったほうがいいかもしれません。

エビの個別名は出しませんけれども、全部アジアカエビでもいいくらい。それぐらいやってもいいと思う。

食は本当になくなったら人間は死にますので、これはしっかりやってほしいし、ここにアマモ場の再生とありますけれども、全国でいろいろと聞いていても、起点は藻場がなくなっていること。徳島だったら、ワカメの芽を食べられている。急に魚がワカメの芽を食べだしたのかと漁師さんに聞いたら、昔は、魚は居たけれど、ワカメの芽には見向きもしなかったと言うのです。

なぜですかと聞いたら、それは、食べる物がたくさんあったので。それぐらいだと。

藻場の再生というのは非常に重要だし、全国で取り組んではいるけれども、成果が余り出ていない。そこに、徳島県でしっかりお金を付けて、徳島モデルではないけれども、特許が取れるぐらいの、これですれば藻場が再生してくるよ、みたいなものができたら、逆に徳島が先駆者になって、全国に教えてあげたらいいし。実際に徳島のスーパーで見ても、アジアカエビは大きいエビが2本でそれなりの値段で売っていますから、漁師たちの助けにもなるだろうし。

サツキマスとかもありますけど、こういったところにしっかりと予算要求していただいて、ちまちま、ちまちまやるのではなしに。しっかりと、こういうお金を掛けました、でも効果が出ませんでした。お金を掛けました、その結果、効果が出ました、とはっきり分かるようなものは、しっかりとやっていっていただきたいと思いますし、チャンスだと思いますので、お聞きさせていただきました。

是非、頑張っていたきたいと思いますので、それだけ言って終わりたいと思います。

#### 平山委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で、質疑を終わります。

これをもって、地域活性化対策特別委員会を閉会いたします。（12時18分）